平成28年度(4月) 第1回浜北区協議会次第

日時:平成28年4月21日(木)午後2時から

会場: 浜北区役所 北館 3 階 大会議室

- 1 開 会
- 2 委嘱書の交付
- 3 区長あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 議事
 - (1) 会長及び副会長の選任について
 - (2) 報告事項

ア 平成28年度浜松市浜北区区政運営方針について【資料1】※当日配布

イ 地域の文化財を守り活用する新たな制度の導入について 【資料 2】

(3) 協議事項

平成28年度浜北区地域力向上事業の提案について 【資料3】※当日配布

- 6 その他
 - (1) 浜北区役所移転事業について
 - (2) 平成28年度の会議開催日程について
 - (3) その他
- 7 閉 会

第9号様式

区 協 議 会

区	分		□諮問事□	頁	□協議事項	頁	■報告事項		
件	名	平成 28 年	医浜松市	兵北区区	政運営方釒	十について	C		
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)			を解決し を進める	、市民サ ために、	ービスの 区長が区	向上や暮 政運営の	様とともに地域の課題 らしやすい地域づくり 基本的な方針、区の取 公表するものです。		
対	象の図	区協議会	浜北区協議会						
対象の区協議会 内 容			別紙のと	おり					
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)									
担当課	浜.	北区区振興課	担当者	足立	裕宣	電話	053-585-1141		

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。



区政運営方針 2016

浜北区のまちづくり

副都心 夢人集う 浜北区

~夢をはぐくむ、みどり豊かな 住環境の形成を目指します~

魅力ある副都心の形成や歴史・文化を活かしたまちづくりなど区の個性発揮に向けた施策をはじめ、環境保全や地場産業の振興に取り組み、安全で、安心して暮らせるまちを目指します。





1. 区政運営方針とは ——

「区政運営方針」は、区長が毎年度、区行政運営にあたっての基本的な方針を策定し公表するものです。区の課題や要望を踏まえ、市民サービスや市民生活の向上を図るために、重点的に取り組む業務や事業を区民の皆さまにお知らせするものです。

2. 平成 28 年度の基本姿勢

地域の皆さまと、魅力ある副都心にふさわしいまちづくりを進めます 区民の声に応え、住みよいまちづくりに努めます

地域の窓口として、わかりやすい説明、親切でていねいな応対をします

3. 平成 28 年度の取組みの柱 -

- (1)安全で住みよいまちづくりの推進
- (2)人と地域がつながる、元気なまちづくりの推進
- (3)地域文化を活かした、魅力あるまちづくりの推進

※3つの取組みの柱から、今年度浜北区内で取り組む主な事業を紹介します。

(1)安全で住みよいまちづくりの推進

◆地域防災計画整備事業•市民防災意識啓発事業

区版避難行動計画の変更情報のお知らせの作成や、市民への防災知識の普及・啓発を行い、区内における防災意識の向上を目指します。

◆自主防災組織支援事業

自主防災組織の育成、支援、自主防災隊が管理する 防災資機材の整備にかかる事業費の一部補助等により 自主防災活動を支援します。

◆防犯灯設置維持管理助成事業(補助金)

省エネルギー化の促進と電気料金などの維持管理経 費削減のため、自治会が設置管理する防犯灯の LED 化 を進めます。



〈地域防災訓練〉

◆民間保育所施設整備助成事業(補助金)

高まる保育需要に対応するため、寺島及び根堅に民間保 育所を設置する事業を助成します。(平成29年4月開所予定)

◆浜名中学校移転改築事業

浜名中学校は、「きらりタウン浜北」の開発に伴う生徒数増加により、平成30年度には普通教室が不足することが予測されているため、国道152号線沿いに、校舎を移転新築します。 (平成30年4月開校予定)

◆赤佐小学校校舎大規模改造事業

児童・生徒の安全を確保するとともに、子どもたちに良好な 学習環境を提供するため、赤佐小学校北校舎の大規模改造 工事を行います。

◆道路整備事業

- ・国道362号[宮ロバイパス](宮口)道路整備
- ·主要地方道天竜浜松線(寺島)道路整備
- 市道浜北道本八幡線道路整備ほか

◆交通安全施設等整備・修繕事業

市道及び国県道における交通安全対策として、歩道設置、交差点改良などを行います。

市道浜北美薗線、市道浜北貴布祢山海道橋線ほか

◆組合等区画整理支援事業

中瀬南部土地区画整理事業ほか

◆土地改良事業

西山丸山農道整備事業ほか(浜北土地改良区事業)

◆なゆた・浜北大規模修繕負担金

複合施設なゆた・浜北の長期修繕計画に基づく修繕事業に対し、負担金を支出します。

◆浜北駅バリアフリー化設備整備費助成事業

鉄道事業者が実施するスロープ設置、ホーム延長等にかかる経費に対し補助します。

◆浜北温泉施設あらたまの湯修繕工事

あらたまの湯のろ過機ろ材交換工事等を行います。



〈平成 28 年 4 月に開所した 子育て支援センターかきのみ〉



〈平成 28 年 4 月に開所した 浜北西保育園〉



〈浜名中学校イメージ図〉

(2) 人と地域がつながる、元気なまちづくりの推進

◆区協議会運営事業

区協議会を設置・運営して、地域住民をはじめ、自治会、各種団体などからの多様な声を市の政策に反映させます。

◆浜北区役所移転整備事業

老朽化が進む浜北区役所を遠州鉄道浜北駅前の公共施設「なゆた・浜北」に移転し、利用者の利便性の向上及び副都心としての地域の活性化を図ります。併せて、区役所移転に伴う生涯学習施設の代替施設として旧浜北勤労青少年ホームを整備します。

平成28年度は、

- ・なゆた・浜北施設改修工事(浜北図書館、なゆたホール、 練習室、店舗、住宅棟を除く)
- ・旧浜北勤労青少年ホーム改修工事

を実施します。(平成 28 年 10 月 11 日区役所業務開始予定) また、浜北副都心にぎわいづくり協議会と連携し、にぎわいの 創出に努めます。



団体からの提案に基づき、市が公益上の必要を認め、団体が主体的に取り組む事業に対し助成します。

◆行政連絡文書配布事業

広報紙をはじめとする行政連絡文書の配布を自治会連合会に 委託します。

◆自治会集会所整備助成事業(補助金)

地域のコミュニティづくりを推進するため、自治会集会所を整備する自治会などに助成します。

◆協働センター管理運営事業

地域住民のふれあいの場、生涯学習の場、市民協働による地域づくりの拠点として管理・運営します。

28 年度からは中瀬協働センター及び麁玉協働センターにおいて、エレベーターの供用が開始されます。

◆浜北体育館改築事業

利用者の身近な体育施設を確保するため、浜北体育館を改築 します。(平成 28 年 12 月供用開始予定)

◆浜北文化センター空調設備改修事業

浜北文化センターの空調設備機器の更新工事を実施します。 (平成 28~29 年度)



〈平成 28 年 10 月に浜北区役所が 機能移転を予定している なゆた・浜北〉



〈地域力向上事業で助成した ドラゴンパーティ~飛竜迷路の大冒険〉



〈平成28年度に生まれ変わる 浜北体育館のイメージ図〉



〈更新工事を行う浜北文化センター〉

(3) 地域文化を活かした、魅力あるまちづくりの推進

◆遠州はまきた飛竜まつり開催事業(負担金)

浜北区の一大イベントとして、市民がともに楽しみ、互いに 親睦と連帯感の高揚を図り、郷土愛を育むとともに地域産業 の活性化と地域文化を創造することを目的として開催する遠 州はまきた飛竜まつりの警備、会場設営などに対する経費を 負担します。

◆浜北万葉まつり開催事業

市民に広く「万葉集」とその時代の文化に親しんでもらうとともに、万葉の森公園を万葉文化の情報発信拠点として PR するために、万葉まつりと関連イベントを開催します。

◆地域力向上事業(区課題解決事業)

区内の課題を解決するため、市民協働の観点を取り入れて 事業を実施します。

◆地域力向上事業(区民活動・文化振興事業)

地域の活性化や文化振興のため、市民協働の観点を取り 入れて、はまきたグリーンフェスタ、浜北産業祭、浜北区市民 文化祭、浜北植木まつりなどを実施します。

◆遠州山辺の道整備事業

浜北区内の丘陵縁辺部にある歴史・文化的資源を活用した 散策コースへ誘導看板の設置や啓発イベントなどを開催します。



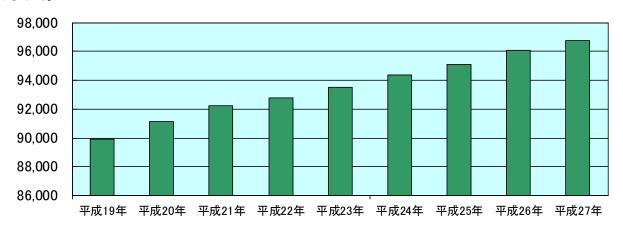
〈浜北万葉まつり〉



〈浜北区市民文化祭〉

4. 人口推移に見る浜北区の発展

浜北区の人口は、浜松市が政令指定都市に移行した平成19年度から平成27年度までに、6,854人増加しました。



(4月1日現在 単位:人)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
人口	89,923	91,168	92,233	92,773	93,534	94,396	95,100	96,107	96,777

※住民登録人口(外国人住民を含む。)ただし、平成24年以前は住民登録人口及び外国人登録人口の合計

5. 浜北区の経営資源

平成28年度の区の経営に要する資源(組織、予算規模、職員数)について紹介します。

◆浜北区の組織

平成28年度

区振興課

防災、住居表示、情報公開、選挙、財産管理、財産区、区内の総合調整、広報、区協議会、地域力向上事業、市民協働、厚生、予算、決算、統計、文書、区役所移転、副都心推進等

区民生活課

戸籍、住所変更、印鑑登録、各種証明発行、旅券交付、市民相談、斎場、税務証明、原動機付自転車・小型特殊自動車の標識、納税、市税に関する各種申告書・届出書の受理等

まちづくり推進課

地域振興事業、緑化推進、公共交通、交通安全対策、環境美化、生涯学習、文化・スポーツ振興、協働センター等

社会福祉課

地域福祉、児童福祉、教育・保育施設、母子福祉、生活保護、障害福祉、家庭児童相談、女性相談、教育相談等

長寿保険課

高齢者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金等

健康づくり課

地域保健、母子保健、予防接種、成人保健、歯科保健、栄養指導等

◆公の施設の所管

区民生活課	浜北斎場
まちづくり推進課	浜北体育館 浜北総合体育館 サンライフ浜北 浜北温水プール 高薗ゲートボール
	場 浜北平ロサッカー場 浜北武道館 なゆた・浜北 浜北文化センター 浜北温泉施
	設あらたまの湯 明神池運動公園(野球場 庭球場) 梔池緑地(多目的広場) 天竜川
	運動公園 御馬ヶ池緑地(多目的広場 庭球場) 天竜川大平運動公園(多目的広場
	庭球場 ゲートボール場)万葉の森公園
社会福祉課	浜北社会福祉会館
長寿保険課	浜北高齢者ふれあい福祉センター
健康づくり課	浜北保健センター

◆予算規模

			H27 年度	当初予算	H28 年度	当初予算
			区役所費	本庁からの配当	区役所費	本庁からの配当
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
事	業費計		507,835	507,835 3,630,972		3,959,996
	一般会	Ħ	507,835 3,485,230		813,642	3,959,996
	特別	国民健康保険事業特別会計	ı	644	-	644
	会	介護保険事業特別会計	_	144,520	_	150,427
	計	後期高齢者医療事業特別 会計	_	578	_	571

◆人件費

		H27	年度	H28 年度			
		職員数(人) 金額(千円)		職員数(人)	金額(千円)		
人件費計		186	1,130,200	190	1,140,000		
	正規職員(職員数×8,000 千円)	118	944,000	118	944,000		
	再任用職員(職員数×2,600 千円)	21	54,600	23	72,800		
	非常勤職員(職員数×2,800 千円)	47	131,600	49	123,200		

◆職員数

H27 年度-H27.4.1 現在、H28 年度-H28.4.1 現在

浜北区職員(人)	H27 年度	H28 年度
計	186	190
区長、副区長	2	2
区振興課	26	27
区民生活課	29	29
まちづくり推進課	50	51
社会福祉課	31	31
長寿保険課	26	27
健康づくり課	22	23

[※]職員数には再任用職員及び非常勤職員を含みます。

6. 各課の取組み目標

課名	課の取組目標	指標•達成時期
	区協議会、地域力向上事業などを通じて、区民の皆さまの意見を反映し、市民協働による住みよい地域づくりの推進に努めます。	地域力向上事業(助成事 業)採用件数は前年度を上 回るよう周知に努めます。 (H27/7件)
区振興課	自主防災組織と連携を図り、地域の防災力の向上を図ります。また、浜北区版避難行動計画を周知し、家庭や地域における防災に対する意識及び知識の向上に努めます。	防災教育・防災連携連絡会 (H27 参加者数 426 人)に おいて、自主防災隊、防災 委員、学校関係者等に対し 防災に関する知識を伝え 広めることにより、地域全 体の防災活動の活性化や 防災意識の向上を図ります。
	区政情報をはじめ、地域に密着した情報の発信に努め ます。	通年で実施します。
区民生活課	住民基本台帳や戸籍などに関する各種届出受付や証明書交付を適正・迅速に行うとともに、わかりやすい説明と親切・丁寧な応対に努めます。	市民の満足度(「市民への 約束」評価点) 4.5 点を目 指します。(H27/4.26 点)
まちづくり推進課	地域産業の活性化及び地域文化の振興に係る事業の 実施により、にぎわいのあるまちづくりを推進し、地 域産業と文化の振興を図ります。	通年で実施します。
まら ノヘッ作 進味	生涯学習、文化及びスポーツの振興を推進し、心豊かなまちづくりを形成するため、学習機会やスポーツ、 健康づくりなどの機会を提供します。	通年で実施します。
社会福祉課	共生・共助による地域福祉の推進を図るため、障がいのある人等の自立支援と社会参加の促進や安心して子どもを生み育てられる環境づくりに努めます。	通年で実施します。
	区民の皆さまの立場に立った、わかりやすく親切・丁 寧な窓口応対に努めます。	市民の満足度(「市民への 約束」評価点) 4.5 点を目 指します。
長寿保険課	ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者世帯の皆さまが 安心して暮らせるよう、見守り・支援体制づくりに取 り組みます。	通年で実施します。
	健康な生活を守る国民健康保険事業や介護保険事業 の安定した事業運営を図るため、未納を発生させない よう、丁寧な窓口説明に努めます。	通年で実施します。
健康づくり課	区民の皆さまが心身ともに健康で生き生きとした生活ができるよう、健康づくりに関する情報の提供や支援に努めます。	通年で実施します。

(区内で行われる主な事業)

▷道路整備事業

>河川整備事業

西中瀬川排水路ほか

【東・浜北土木整備事務所】

国道362号(宮口バイパス)(宮口)、 主要地方道天竜浜松線(寺島)ほか 【東・浜北土木整備事務所】

⊳交通安全施設等整備·修繕事業

市道浜北貴布祢山海道橋線ほか

【東・浜北土木整備事務所】

▶地域力向上事業

- ◎ 市民提案による住みよい地域づくり助成事業
- ◎ 区民活動·文化振興事業
- ◎ 区課題解決事業

【浜北区役所各課】

>遠州はまきた飛竜まつり開催事業(負担金)>浜北万葉まつり開催事業

【浜北区まちづくり推進課】

▷組合等区画整理支援事業

○ 中瀬南部土地区画整理事業 「市街地整備課】

>赤佐小学校校舎大規模改造工事

北校舎の大規模改造工事

【学校施設課】

▷民間保育所施設整備助成事業(補助金)

民間保育所の設置に対する補助

【幼児教育・保育課】

▶浜北体育館改築事業

浜北体育館の改築工事

118 91

< 完成予想図 >

【スポーツ振興課】

➢浜名中学校移転改築事業

校舎移転に伴う敷地造成、周辺 道水路整備、校舎・体育館等建設 工事

[学校施設課]

□ 浜北区役所 (~平成28年10月)

⊳浜北文化センター空調設備改修事業

【生涯学習課】

なゆた・浜北 (平成28年10月から浜北区役所が移転列

▶浜北区役所移転整備事業

- ◎来客用駐車場整備
- ◎なゆた・浜北施設改修工事
- ◎旧浜北勤労青少年ホーム改修工事

【浜北区区振興課】



< 区役所が10月から移転する予定のなゆた・浜北>

電話 053-585-1141 FAX 053-587-3127

E-mail hk-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

※浜北区の情報は、

http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/ward/hamakitaku/index.html

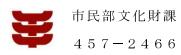
区 協 議 会

区 分		□諮問事項	□協議事項	頁 ■	■報告事項				
件名	地域の文	化財を守り活用する新たな制度の導入について							
事業 <i>0</i> (背景、 現状、		れたことと、「 入したことを 化財の顕彰芸能 ①「民俗芸能 ・2月議会に記 ・浜松にした地 後押した地域 で ・地域からの き ・地域からの き ・地域からの き	公芸能の継承及 浜松地し、地遺産ご報告で 大大な告でのでは、地域でででは、地域では、地でのででででででででいる。 一般ででは、地ででは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	(浜松市語のを関する) (浜個で関する) (大個で関する) (大型では、 (大))))。 (大)) (大) (大)) (大) (大)) (大) (大)) (大) (大)) (大) (大) (大) (大)) (大)	る条例」 女で議決。 これるよう、議会として				
対象の区	区協議会	全7区(各区)							
内	容	及び連携する 能を継承して ②「浜松地域 文化財保認定 域遺まで募集。」 度末ままで化財	日体及び市がそれ るよう求めてい こいくように求 豊産」認定制度 法・保護条例に 民補を公募。各 以後浜松市文化	れぞれの? る。で まな を い と 財 する。 対 を が と 保 る の 大 り と り と り た り と り た り と り た り と り と り た り る り る り も り る り る り も り る り る り る り る	役割を担い、相互の協働 こは改めて地域の民俗芸 と財の各種別ごとに、地 文化財課を窓口として 議会にて協議して、年 象とはしない。				
備 (答申・協議》 時期、今後の	考 結果を得たい)予定など)	「浜松地域遺産(浜松市認定文化財制度)」については、今年度7月から公募による推薦を期待。年度内には第一期の地域遺産認定を公表予定。							
	文化財課	担当者	戸田 剛	電話	457-2466				

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

■報告事項

地域の文化財を守り活用する新たな制度の導入について



①議会提案「浜松市民俗芸能の継承及び振興に関する条例」の制定について

平成 28 年第1回市議会定例会において、3月 24日、無形民俗文化財の保護活用にかかわる 新たな条例が議員提案として発議され、全会派一致で制定されましたので、ご報告いたします。

条例の名称 「浜松市民俗芸能の継承及び振興に関する条例」

提案理由 三遠南信の民俗芸能について日本遺産への認定を目指している本市の施策を後押しするとともに、本市の民俗芸能の継承及び振興に関する意志を明確にし、施 策の推進を図り、伝承活動が活性化されることを目的とします。

条例の主旨 本市の特色のひとつとなっている無形民俗文化財(いわゆる民俗芸能)を、市民、 関係団体、市が互いに連携して、守り、担い手となる人材の育成を推進し、将来 の世代に引き継いでいくべきことを明確にしています。

条例の要点 市民の役割 民俗芸能について、理解と関心を深めるとともに、その振興に配慮 するよう努めるとしています。

関係団体の役割 民俗芸能の活動にかかわる団体は、その知識や技能の継承、振 興発展に主体的に取り組み、その取り組みに当たっては、市及び他の関係団体と 相互に協力するよう努めるとしています。

市の役割 民俗芸能の振興に係る事業を実施するとともに、次世代を担う人材を 育成する取り組みに対して支援するなど、必要な措置を講じるよう努めるとして います。

条例公布日 平成28年3月24日

条例施行日 平成28年4月 1日

今後の予定 今年度は、無形民俗文化財の継承に携わっている団体を支援し、学校教育の場で の継承活動をモデルケースとして、学校・団体・行政の連携を深めます。

また、無形民俗文化財の継承につとめている団体、無形民俗文化財の継承を支援している団体を表彰していく予定です。

■報告事項

②平成28年度から「浜松地域遺産」認定制度を開始します

浜松市は、平成28年度から、国・静岡県・浜松市指定文化財や国登録文化財という文化財保護制度とは別に、ゆるやかな保護・活用制度となる浜松市認定文化財制度を導入いたします。 従来の指定文化財や国登録文化財にはなっていないものの、市内の各地域に伝えられている数多くの文化財を「地域遺産」と認定して、地域の個性を高めてまいります。

制度の骨子 地域の歴史遺産・文化資源のうち、所有者・利用者の自薦、また団体・地域から の自薦他薦によって「浜松地域遺産」を認定し、これらの資源の認知度を高めま す。推薦者ならびに当該資源に注目する団体等と協働して活用方法を提案し、後 世への継承と地域の活性化をめざします。

認定は所有者の同意を前提とし、解除もやむを得ないものとします。認定期間を限定した活用もあり得ます。こうして認定した「浜松地域遺産」の中から、市指定や国登録文化財の候補を選出していくことも計画していきます。

指定文化財と異なり、補助金等の対象とはなりません。

認定の範囲 指定文化財・登録文化財等にならい、すべての種別を対象とします。

記念	念物	有形文化財	Aur.	民俗文化財	伝统	文化	-1- -
史跡・	名勝・	建造物・絵画・彫	無形式	無形民俗·	伝統的建	財の	化的
天然記	念物	刻・古文書・考古	人化財	有形民俗	建造物群	保 存	的景観
		資料•歷史資料等	奴		群	技術	年 元

認定の基準 指定文化財・国登録文化財を除き、次のいずれかに該当するもの

- ・郷土の歴史や文化を象徴しているもの。
- ・世代を超えて地域で受け継がれ、今後も保存すべき貴重なもの。
- ・地域の生活文化の特色を示しているもの。
- ・地域の伝統行事等として親しまれ、今後も地域の活性化のために欠かせないもの。
- ・本市の文化遺産として国内外に発信することで、創造都市づくりに寄与するもの。
- 応募資格 年度ごとに期間を設けて自薦または他薦とします。推薦者は、所有者等(団体)、 地域遺産を保存・継承している団体、又は地域遺産を活用した地域活性化を実践 できる団体などです。〔推薦者は、団体に限ります。〕
- **初年度予定** 4月の各区協議会で説明したのち7月に公募を開始し、10月末で募集を締切り、 以降の審議を経て、年度末までに第一期の「認定証」を交付する予定です。

第9号様式

区分		□諮問事	項	■協議事項		報告事項
件 名	平成28年	度浜北区均	也域力向]上事業の提	案につい	いて
(背景	の概要 、経緯、 、課題等)	された地域 議会に意見 地域力向 (実施予 第8条 意見を	成力向上 見を求め 上事業等 定事業の 市長は、 求め、	事業・助成 る。 実施要綱 の決定) 助成事業の打 その意見を踏る	事業の採抜 采択に当 ^た まえて実施	づき、浜北区役所に提案 Rに当たって、浜北区協 たっては、区協議会に 施予定助成事業を決定 より通知するものとす
対象の	区協議会	浜北区は	 協議会			
内	容	月から募集 出された する。 提案 採用	集を開始 是案につ 2件 2件 0件	した(4月か いて、区行政	ら二次募	戊事業は、平成28年1 集中)。今回は4月に提 義で審議したものを提出
	考 結果を得たい時 D予定など)	市長は、助成事業を			見を踏まえ	えて、地域力向上事業・
担当課 浜	北区・区振興課	担当者	足立	裕宣	電話	585-1141

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

平成28年度地域力向上事業提案内容

■助成事業

_		_		(単位:円)
	予算額	既申請額	今回補助額	残額
	3,700,000	0	510,000	3,190,000

N	о.	提案事業名	提案者	事業の目的・効果		提案内容	概算事業費(円)	予算内容(金額:円)	補助金額 (希望額)(円)	継続事業	行政推進会議検討結果
	1	はまきたコミュニティ推進委員会 (1回目)	浜北活性化倶楽部	音楽を通じてコミュニケーションの場を創り、横の繋がり、音楽の繋がりを 強化し、人が人を呼ぶ副都心を目指す。	内容	ジャズの雰囲気を体験し、心地が良いという時間を味わい、浜北の街や人等の映像を流すことで、会話を作り、コミュニケーションをとるきっかけをつくる。 ・誰もが聴いた事のある心地よいジャズを流す。 ・浜北の街、人、お店などの映像を流す。 ・移動販売者などでコーヒーなどを販売。(不定期) ・生演奏ライブ(不定期) 平成28年4月23日(土)~平成29年3月25日(土) ※毎月1回程度		主なものは次のとおり ・音響、スクリーン、プロジェクター、ガーデンテーブル、椅子の賃借料(500,000円)・映像撮影の編集、ポスター、HP宣伝(300,000円)・演者出演料(100,000円)・・補助金 (400,000円)・自己資金(500,000円)	400,000		【採用(実施予定事業候補)】 ・ジャズ音楽を通して、人と人が出会い、音楽を楽しむ区民のコミュニケーションづくりの場として、浜北駅前のにぎわいを創出し、区の活性化に繋げて欲しい。 ・開催日のPRに力を入れていただき、集客に努めてほしい。 ・今後、この事業を継続していくためには、経費の大半を占める使用料及び賃借料の軽減方法の検討をしてほしい。 ・実施にあたっては施設の改修工事時期と重なるため、開催日、場所等について施設管理者と調整し進めてほしい。
					場所	なゆた・浜北駅前広場					担当課:まちづくり推進課
	2		公益社団法人 浜北青年会議所	子供たちが礼儀や作法を知り、体験する事により、日本人の誇りある文化や歴史により育まれたきた「思いやり」「感謝」の心を感じていただき、その上で好奇心と想像力、愛郷心を育てる。	内容	区内の小学生を対象に、「思いやり・感謝の気持ち」をテーマに、人と人とのつながりを地域に伝わる伝統や文化の中で学ぶ。 ・座禅 ・竜神伝説の紙芝居 など 平成28年7月24日(日)	250,000	主なものは次のとおり ・チラシ、写真、資料印刷 (101,940円) ・会場設営費 (54,950円) ・その他消耗品等 (93,110円) ・補助金 (110,000円) ・自己資金(140,000円)	110,000	-	【採用(実施予定事業候補)】 ・子どもたちに地域の伝統・伝説を知ってもらい、体験を通して、子どもたちの郷土愛の育成に繋げて欲しい。 ・子どもたちの躾とともに、浜北らしさを意識してもらえるような運営をしてほしい。 ・スタッフとして大学生などの協力を得ることは、参加する子供たちや学生本人にとってもプラスな面が多々ある。 ・事業費の大半を占めるチラシ印刷代については、自主事業として実施する宿泊体験事業の経費に一部組みかえるなど、受益者負担のバランスをとりながら事業ごとの経費区分を明確にしてほしい。
					場所	瑞応寺(新原小南)					担当課:区振興課